

令和2年度 基本施策評価シート

作成日 令和2年6月4日

基本施策	F7 自らすすめる健康づくりを推進します		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意 図	
	市民が	心身ともに健康でいきいきと暮らしている。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		200ページ ~ 201ページ	
基本施策主管課名	健康づくり課	所属長名	森 洋二
関係課名	地域保健課、国民健康保険課、後期高齢者医療室、中央総合事務所地域福祉課、東総合事務所地域福祉課、南総合事務所地域福祉課、北総合事務所地域福祉課		

基本施策の評価

Bc 目標をほぼ達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

判断理由

- ・基本施策の成果指標3つのうち、過半数の2つが100%以上の目標達成率となったことから「B」とする。
- ・個別施策の成果指標8つのうち、100%以上の目標達成率が半数以下の2つで、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「c」とする。

【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

- (1)生活習慣病予防啓発のイベントやノルディックウォーキング教室の参加者の増などから、自主的に健康づくり活動をしている市民が増えていると言える。
- (2)健康づくり推進員の育成において、高齢化によって、推進員が減少する恐れがあるなどの課題があり、引き続き人材確保が必要である。
- (3)ラジオ体操の普及・啓発において、1年を通してラジオ体操に継続的に取り組めるような環境づくりが引き続き必要である。
- (4)市の施設において受動喫煙防止対策の充実が図られている。
- (5)健(検)診の受診率向上が不十分であり、健(検)診の大切さについての周知活動及び受診勧奨が必要である。
- (6)健康増進のための正しい知識の普及について、慢性腎臓病(CKD)が徐々に認知されつつあり、さらなる知識の普及を図るとともに対象者に対し予防教室や訪問栄養指導を通して重症化防止に取り組む必要がある。
- (7)フッ化物洗口は、すべての小学校での実施に続き、中学校でも実施する学校が増えた。また、高齢者、障害者の歯科保健医療の環境整備など、歯科口腔保健の推進が図られている。
- (8)歯科健(検)診の若年層の受診者の増を図るため、歯周疾患予防の重要性の啓発に引き続き取り組む必要がある。

※慢性腎臓病(CKD):発症・進展に生活習慣が関わっており、生活習慣の改善や薬物療法等により進行の予防が可能であるが、見過ごされると、透析療法が必要になる重篤な疾患。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2
心身とも健康だと感じる市民の割合	64.8% (26年度)	↑ 目標値	66.0%	66.6%	67.2%	67.8%	68.4%
		実績値	61.9%	60.3%	61.3%	62.1%	
		達成率	93.8%	90.5%	91.2%	91.6%	
3大疾病による死亡率 (人口10万人当たり)[暦年]※1	214.4 (25年)	↓ 目標値	208.7	206.8	204.9	203.0	201.1
		実績値	190.8	193.6	192.1	195.0	
		達成率	108.6%	106.4%	106.2%	103.9%	
6024の割合※2	76.9% (26年度)	↑ 目標値	77.7%	78.1%	78.5%	78.9%	79.3%
		実績値	85.1%	86.5%	86.1%	87.9%	
		達成率	109.5%	110.8%	109.7%	111.4%	

※1 がん、心疾患、脳血管疾患による年齢調整死亡率(市統計により把握)

※2 60歳で24本以上の歯がある人の割合

今後の取組方針

- (1)健康づくり推進員の周知を行い、活動の場の充実を図ることで推進員のモチベーションを向上させることにより、新たなリーダー等の人材を育成する。
- (2)健康診査、がん検診等の周知活動、受診勧奨の強化を行うとともに、特定健診とがん検診のセット健(検)診や、歯科健診との同時健(検)診、夜間、休日健(検)診等、健(検)診の受診機会の充実を図る。
- (3)慢性腎臓病(CKD)については、特定健診などの受診を勧める中で、腎機能の低下が認められる市民に対し、重症化予防教室や訪問栄養指導を実施することで重症化防止に取り組む。また、糖尿病性腎臓病の重症化防止を図る。
- (4)保育所および中学校でのフッ化物洗口実施を推進し、生涯にわたる口腔管理の重要性を啓発することで、これまで受診していない新規の成人歯科健(検)診受診者の増加を図る。

二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Bc」については、所管評価のとおり。
- P4「健康づくり推進員の育成」の問題点とその要因に「地域コミュニティと健康づくり推進員の連携の問題がある」とあるが、例えば、お祭りなどをする時に「健康づくり推進員が入るとこんなイベントができる」など、持ち込み方によっては連携ができると思うので、地域コミュニティ推進室としっかり話しをしていただきたい。
- P8「受動喫煙防止対策の推進」について、令和元年7月1日から法改正があり禁煙ニーズが高まっていると思うが、P15の成果指標「喫煙率の減少」は前年度と比較してほとんど変化がないなど結果に結びついていない。今が取組みのチャンスだと思うので、結びつける事業を検討していただきたい。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の関係で、やり方が変わったり、新しい取組みなど検討しているものがあれば記載してはどうか。

令和2年度 個別施策評価シート

個別施策	F7-1 市民の自主的な健康づくり活動を支援します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市民が	自主的な健康づくり活動を実践している。	
個別施策主管課名	健康づくり課	所属長名	森 洋二

令和元年度の取組概要

<p>①健康づくり推進員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進員の養成、また、現任研修会の開催、歯っぴいスマイルフェスティバルやアラ還大会など様々な市のイベントや公民館活動における普及啓発活動の支援により、活動の場の拡大を図った。 ・同じ地域で活動しているが、異なる団体所属の健康づくり推進員が地域で協働して活動するための学びや交流の場の提供を3回行い、220人が参加した。また、食生活改善推進員などが長崎市主催のイベントなどで、健康に関する普及啓発活動を行う際の支援を15回行い、75人が参加した。 <p>※健康づくり推進員：地域における健康づくりの担い手で、食生活改善推進員、ロードウォークサポーター、あじさいサポーター、高齢者ふれあいサロンサポーター、シルバー元気応援サポーター、精神保健福祉ボランティア等のこと。</p> <p>②「第2次健康長崎市民21」計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康に関する関心度や健康づくりの取組みなど現状と課題を把握するため、市民健康意識調査を実施した。 ・生活習慣病予防の啓発のため、健康21イベント「元気がいちばんたい！健康まつり(4月27日)」を保健、医療、健康づくり関係団体と協働で、長崎ブリックホールにおいて開催した。 ・市が開催する「青果まつり」や「ながさきエコフェスタ」等のイベントに健康づくり課職員が6回参加し、生活習慣病の発症及び重症化の予防を目指した「第2次健康長崎市民21」の啓発として、パネル展示や健康づくりに関するリーフレットの配布、各種健康相談を行った。 <p>③ノルディックウォーキングの普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教室において、ノルディックウォーキング教室を23回開催し、349人の市民が参加した。 <p>※ノルディックウォーキング：2本のポールを使って行うウォーキング。上半身も使うため運動効果の高い種目である。</p> <p>④ラジオ体操の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ体操を通して健康づくりの普及・啓発を行うため、地域一斉ラジオ体操を推進し、ラジオ体操講習会を実施した。 <p>(2回開催予定のうち、後半は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)</p>

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
適正体重を保つようにしている市民の割合	26.1% (26年度)	↑ 目標値	30.0%	32.0%	34.0%	36.0%	38.0%
		↑ 実績値	18.5%	26.8%	28.3%	29.3%	
		↑ 達成率	61.7%	83.8%	83.2%	81.4%	
健康づくり推進員の人数	1,295人 (26年度)	↑ 目標値	1,428	1,499	1,574	1,653	1,735
		↑ 実績値	1,660	1,782	1,843	1,881	
		↑ 達成率	116.2%	118.9%	117.1%	113.8%	

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①健康づくり推進員の育成 ・健康づくり推進員として、新たに155人の養成を行った。	・健康づくり推進員の新たな育成が図られることで、地域での健康づくり活動が推進される。また、東公民館まつりや青果まつりなど市主催のイベントでも健康づくりの啓発を行うなど、市民の自主的な健康づくりの推進につながった。
②「第2次健康長崎市民21」計画の推進 ・地域の保健医療、職域、ボランティア等の関係17団体との協働による市民参加型のイベント「元気がいちばんたい！健康まつり」(4月27日)を開催し、1,500人を超える市民に普及・啓発ができた。	・イベントで実施したアンケートでは、「よかった」という回答が多く(「とてもよかった」62.4%、「よかった」33.3%)、いろいろな健康チェックや健康相談を受けることで、自分自身の健康状態がわかり、健康に関心を持って、今後、気をつけていきたいという回答もあり、健康づくりへの関心を高められ、自主的な健康づくりにつながった。
③ノルディックウォーキングの普及 ・ノルディックウォーキングの健康教室を地域別に23回開催し、349人が参加した。 (平成30年度:18回開催、参加者数287人)→(令和元年度:23回開催、参加者数349人)	・市民のノルディックウォーキングへの関心が高まり、教室参加者の中には新たに自主グループに参加する人もおり、継続して取り組む市民が増加したと考えられ、自主的な健康づくりにつながった。
④ラジオ体操の普及・啓発 ・普及のためのグッズ配布を自治会に募り、50の自治会から申し込みがあった。 ・夏休み初日に小学校などの大きな会場で集まって行うラジオ体操は、台風の影響により中止。 ・年度に2回実施してるラジオ体操講習会は、1回目90人の参加、2回目は新型コロナ感染拡大防止のため中止。	・ラジオ体操講習会で、市民が正しいラジオ体操を学ぶことで、健康づくりの啓発が図られ、さらに参加しているラジオ体操グループで、正しいラジオ体操を継続して行うことで、健康づくりに寄与した。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①健康づくり推進員の育成 ・推進員の高齢化による入れ替わりなどに対応できるようリーダー等の人材確保が十分と言えない。 ・各種養成講座で健康づくり推進員を養成しているが、各団体単独での活動にとどまっているものもある。新しい活動の場を広げたいが、現時点で地域での活動の場は少ない。	・人材育成が十分にできていない。 ・地域コミュニティと健康づくり推進員が連携し、地域単位で健康づくり推進活動を進めたいが、地域への働きかけが不十分である。
④ラジオ体操の普及・啓発 ・1年を通して継続的にラジオ体操に取り組める環境づくりが不十分である。	・身近な地域で市民が継続的に参加できるような地域団体によるラジオ体操の場が不足している。

今後の取組方針

①健康づくり推進員の育成

- ・推進員活動の周知を行い、活動の場の充実を図ることで推進員のモチベーションを向上させるとともに、新たな人材を確保する。
- ・推進員の高齢化による入れ替わりなどに対応できるよう、リーダー等の人材を育成する。
- ・地域活動との連携により、地域単位で推進員活動を推進する働きかけを行う。

②「第2次健康長崎市民21」計画の推進

- ・効果的な情報発信により、各世代に向けた生活習慣病予防の普及啓発に努める。
- ・職域団体、各種団体、行政が協働し、幅広い年代の市民が楽しみながら健康づくり活動を体験できる市民参加型のイベントを開催し、市民に健全な食習慣、運動習慣の定着や定期的な健(検)診の受診など主体的な健康管理の必要性を啓発することで、健康づくり推進を図る。

③ノルディックウォーキングの普及

- ・市内各地でのイベントや健康教室などにおいてノルディックウォークの普及啓発に取り組み、ノルディックウォーキングに取り組む市民を増やす。

④ラジオ体操の普及・啓発

- ・地域の実情に合わせた「地域一斉ラジオ体操」の開催支援や、講習会を実施し、市民への普及啓発を図る。
- ・通年、ラジオ体操に取り組む自主グループを募集し、市民へホームページ等で情報提供を行う。
- ・健康づくり推進員によるラジオ体操の普及啓発に取り組む。

⑤健康ポイント制度の検討

- ・市民の自主的な健康づくりの活動を喚起できるようなインセンティブを付与するなどの「健康ポイント制度」の導入について検討する。

※健康ポイント制度:自分自身の健康づくりに関心が低い人を、健康づくりに誘導するために、運動や健康診断の受診に対して、インセンティブ(ポイント付与)を設けることで、「お得に、楽しく、無理せず」健康づくりに取り組んでもらう仕組み。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
1	<p>(事業名) 地域健康づくり推進事業</p> <p>【健康づくり課】 【中央総合事務所地域福祉課】 【東総合事務所地域福祉課】 【南総合事務所地域福祉課】 【北総合事務所地域福祉課】</p> <p>(事業目的) 地域における健康づくりの担い手である健康づくり推進員(食生活改善推進員をはじめとする健康関連ボランティアの総称)を養成し、自主的な健康づくりに取り組む市民を増やし、各推進員が地域で健康づくり活動を推進する。</p> <p>(事業概要) ・健康づくり推進員の育成、普及活動の支援として、各課で養成講座や研修会の実施、市民への伝達講習会活動や様々な市のイベントや公民館活動における普及啓発活動の支援を行う。</p> <p>・地区活動の支援および地区学習会、交流会を実施するとともに、地域で各団体が協働して健康づくり活動ができるよう学びの場や交流の場を提供し、健康づくり普及活動を行う際の支援を行う。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	健康づくり推進員の人数	
		目標値	1,574 人	1,653 人
		実績値	1,843 人	1,881 人
		達成率	117.1 %	113.8 %
		決算(見込)額	2,094,687 円	1,766,173 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>地域の健康づくりの担い手である健康づくり推進員(以下「推進員」)を養成し、自主的に健康づくりに取り組む市民を増やし、地域の健康づくり活動を推進することを目的とするため、推進員の人数を成果指標とした。</p> <p>直近の目標値から毎年度5%増を目標値とした。</p>	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度養成者数(221人) 全体交流会1回(265人) 地区学習・交流会14回(539人) 協働啓発活動15回(89人) <p>(成果・課題等)</p> <p>HPを開設し、情報発信に努めた。</p> <p>周知活動に力を入れたことで講師依頼が増えたものなど、活動の場が広まっているが、一方で、活動場が特定の推進員に偏っているものがある。活動の場の充実を図ることで、活動へのモチベーションの向上を図るよう支援を行う必要がある。</p> <p>今後も推進員を増やすため、養成を継続し、推進員活動の周知に努める。</p> <p>推進員の高齢化により活動の継続が困難なことや、脱会者も増えており、次を担うリーダー・推進員の育成・確保等団体としての課題や活動の拠点となる場の確保等、活動の充実を図るための課題もある。</p>	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度養成者数(155人) 地区学習・交流会3回(220人) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため7回中止 協働啓発活動15回(75人) <p>(成果・課題等)</p> <p>HPにより、情報発信に努めた。</p> <p>歯つっぴいスマイルフェスティバルやアラ還大会など市主催のイベントにおいて、周知活動を行った。</p> <p>今後も推進員を増やすため、養成を継続し、推進員活動の周知に努める。</p> <p>食生活改善推進員については、活動開始後1～2年で辞める者もあり、高齢化以外の退会要因の分析が必要。</p> <p>恒例行事に追われ、自主的な活動が困難となってきている。</p> <p>活動の担い手となる会員確保、活動の場の確保、学習会のあり方が検討課題となっている。</p>		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度	
2	(事業名) 健康長崎市民21普及事業費 【健康づくり課】 (事業目的) 全ての市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現のため、健康寿命の延伸を大目標とする「第2次健康長崎市民21」(計画)を推進する。 (事業概要) ・健康長崎市民21推進会議の開催 ・市民健康意識調査の実施 ・健康長崎市民21の普及啓発	実施年度	継続		
		成果指標	心身とも健康だと感じる市民の割合		
		目標値	67.2 %	67.8 %	
		実績値	61.3 %	62.1 %	
		達成率	91.2 %	91.6 %	
		決算(見込)額	2,445,947 円	1,641,166 円	
		成果指標及び目標値の説明	主観的健康感が高い市民が増加することが、健康に暮らせるまちづくりにつながると考えられるため、心身とも健康だと感じる市民の割合を成果指標とした。市民意識調査により把握する。 直近値(平成26年度)から毎年度0.6ポイント増を目標とした。		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・「健康長崎市民21」市民推進会議:1回開催 ・市民健康意識調査の実施 ・保健、医療、健康づくり、ボランティア団体との協働によるイベントを1回開催 (16団体と協働し、2,000人を超える市民へ啓発を行った。) ・広報ながさきに21計画の概要を折り込んだ。 ・その他庁内外のイベントにおいて、健康ブースを開設(6回)した。 (成果・課題等) 目標は達成できなかったが、地域の保健医療、職域等の関係団体との協議により、多くの市民を対象に、普及啓発ができた。 今後は、市民の健康づくりに対する意識の向上を図ることができるような情報発信に努めたい。	(取組実績) ・「健康長崎市民21」市民推進会議:2回開催 ・市民健康意識調査の実施 ・保健、医療、健康づくり、ボランティア団体との協働によるイベント「元気がいちばんたい！健康まつり」を1回開催 (17団体と協働し、1,500人を超える市民へ啓発を行った。) ・その他庁内外のイベントにおいて、健康ブースを開設(6回)した。 (成果・課題等) 目標は達成できなかったが、地域の保健医療、職域等の関係団体との協働により、多くの市民を対象に、普及啓発ができた。 今後は、各世代に向けて市民の健康づくりに対する意識の向上を図ることができるような効果的な情報発信に努めたい。	

令和2年度 個別施策評価シート

個別施策	F7-2 健康づくり環境の充実を図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市民が	健康増進のための正しい知識を習得し、健康管理に努めている。	
個別施策主管課名	健康づくり課	所属長名	森 洋二

令和元年度の取組概要

①健康診査・各種がん検診の実施

・糖尿病、心臓病、脳卒中などの生活習慣病やがんの早期発見、早期治療を目的とした健康診査、がん検診を実施した。

・若い世代や働く世代を含む対象者に向けて受診を働きかけるため、特定健診とがん検診とのセット検診、休日健(検)診、健康まつりにおける胃・肺・大腸・乳・子宮の5がんの総合がん検診、胃がん検診を除く4がんの夜間がん検診、県美術館での女性がん検診、全国健康保険協会長崎支部が実施する被保険者を対象とした集団健診とがん検診とのセット検診を実施した。

・30歳女性、40歳男女に、はがき送付によりがん検診受診勧奨を、特定健診については、未受診者への個別通知の発送、新聞広告・電車広告等や、テレビ媒体等の活用による受診勧奨、周知啓発活動を行った。

②健康増進のための正しい知識の普及

・生活習慣病の予防を支援するため、健康教育・健康相談・訪問指導を行った。
(健康教育:延7,597人、健康相談:延7,825人、訪問指導:延678人)

・慢性腎臓病(CKD)の予防対策については、医療連携を推進するため、医療従事者向けの研修会を実施した。

・広く市民への広報活動として「青果まつり」など各種イベントにおける周知や出前講座・依頼教室の開催、世界腎臓デーに併せた市立図書館でのパネル展示など市民へCKD予防の普及・啓発に取り組んだ。

・重症化防止のため、腎臓機能が低下した対象者や、透析の原因疾患で一番多い糖尿病性腎症の対象者に健康教育や管理栄養士による訪問等栄養指導を実施した。

・特定健診の結果で、腎機能低下が見られた方を対象に腎専門医および管理栄養士による講座を開催した。

・特定健診後の医療機関未受診者を対象に、保健師・管理栄養士による受診勧奨及び保健指導を実施した。

・9月のがん征圧月間に併せて、市役所本館玄関および市立図書館でパネル展示を行った。

・3月の女性の健康週間に併せて、市立図書館で、パネル展示を行うとともに、新たに2階にブースを設け、がんにまつわる本やがんに関連した著者の本を集めることで、本を通じてのがんを考えるきっかけづくりとなる展示を行った。

・がん検診で要精検となった市民への精密検査の受診勧奨は、一次検診受診後約7か月後に実施しているが、精検受診率が低い大腸がん検診においては、一次検診受診後2か月以内に通知を送付し、精密検査受診を促した。

・市内郵便局において、がん検診の受診勧奨など、健康づくりに関するチラシ設置を行い、身近な生活の場でチラシを手にする機会を設けた。

③健康増進のための正しい知識の普及(精神保健)

・精神保健については、出前講座や講演会等市民を対象にした健康教育を行い、こころの健康づくりについての普及啓発を図った。また、自殺対策を推進、強化していくための自殺対策計画を策定した。

④受動喫煙防止の対策の推進

・禁煙サポート事業を禁煙サポート薬局48か所において実施するなど、禁煙支援ネットワークの充実を図った。

・毎月1回、日曜日に禁煙相談会を開催した。

・改正健康増進法による、施設の類型に応じた喫煙禁止について、ホームページや広報紙により情報発信した。また、令和元年7月1日から適用される幼稚園等を含む類型の施設や、令和2年4月1日から適用を受ける飲食店を含む類型の施設での喫煙禁止について、事業者への説明を18回行った。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2
全がんによる死亡率 (人口10万人当たり)[暦年]※	84.6 (25年)	↓ 目標値	81.3	80.2	79.1	78.0	76.9
		実績値	81.2	80.7	78.9	81.9	
		達成率	100.1%	99.4%	100.3%	95.0%	
生活習慣病予防に関する健康教育参加者数	9,076人 (26年度)	↑ 目標値	9,600	9,900	10,200	10,500	10,800
		実績値	9,038	7,721	7,805	7,597	
		達成率	94.1%	78.0%	76.5%	72.4%	
精神保健研修会・各種教室への参加者数	1,740人 (26年度)	↑ 目標値	1,920	2,010	2,100	2,190	2,280
		実績値	1,278	1,636	2,128	1,621	
		達成率	66.6%	81.4%	101.3%	74.0%	
市が所有する施設の受動喫煙防止対策実施率	96.3% (26年度)	↑ 目標値	97.5%	98.1%	98.7%	99.3%	100.0%
		実績値	98.1%	98.5%	99.5%	99.5%	
		達成率	100.6%	100.4%	100.8%	100.2%	

※全がんによる年齢調整死亡率(75歳未満)(市統計により把握)

がん検診実施の目的は、がんによる死亡率の減少であるが、生命状態に影響のない微小ながんが発見され、罹患者が増加したように見えることもある。

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①健康診査・各種がん検診の実施 ・5がん検診の受診件数は54,880件であり、前年度に比べ全体で28人増であった。 ・国民健康保険の特定健診の受診率は30.1%、後期高齢者(被爆者を除く)の健康診査の受診率は14.4%と、前年度よりやや減少した。	・年度末に新型コロナウイルス感染予防のため受診を敬遠したことが原因と考えられる受診者数の伸び悩みがあるが、受診しやすい環境づくりや受診勧奨の取組みにより、市民の理解が進んだと考えられ、健康増進につながった。
②健康増進のための正しい知識の普及 ・慢性腎臓病(CKD)については、医療連携推進のための研修会を1回実施した。また、重症化防止のための訪問栄養指導を、医師からの指導依頼があった61件について、延244回実施した。 (平成30年度 研修会:2回、訪問栄養指導:48件依頼、延250回実施)	・慢性腎臓病(CKD)について、徐々に認知されるようになってきている。
③健康増進のための正しい知識の普及(精神保健) ・市民を対象にした健康教育を27回、関係事業所職員を対象にした健康教育を3回実施した。	・心の健康を保つためのセルフケア等の知識を得て行動化することで、心の健康の保持増進につながった。 また、精神疾患に対する正しい知識を身に付け、対応できる職員が増え、こころの健康づくりの環境整備につながった。
④受動喫煙防止の対策の推進 ・禁煙サポート事業に38人が参加した。そのうちアンケートを提出した28人中、19人が禁煙に成功した。 (平成30年度 42人参加、アンケート提出16人中9人禁煙成功) ・月1回開催する禁煙相談会は、延31人が参加した。 (平成30年度 延28人参加)	・市民に身近な薬局で禁煙への支援を受けられる環境を整備するなど、禁煙サポートを促進することや、禁煙相談会の参加者への啓発ができたことにより、受動喫煙防止につながり、健康増進に寄与した。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①健康診査・各種がん検診の実施 ・健(検)診の受診率向上が不十分である。	健(検)診を受けることにより、自身の健康状態の把握を行うことの大切さについて、効果的な啓発が来ていない。
②健康増進のための正しい知識の普及 ・慢性腎臓病(CKD)について、市民に普及啓発を行っているが、まだ認知度が低い。	慢性腎臓病(CKD)については、病気の概念が新しく、また、自覚症状が出にくいいため、市民に認知されにくい。
③健康増進のための正しい知識の普及(精神保健) ・働く世代の健康教育への参加が少ない。	健康教育の実施が、主として平日日中である。
④受動喫煙防止の対策の推進 ・喫煙率の減少については、まだ十分とは言えない。 ・関係法令の改正について、喫煙者への周知が十分と言えない。	禁煙に興味を持つ喫煙者が少ない。また、喫煙は依存症であり、禁煙の実行・継続の困難さがある。

今後の取組方針

- ①健(検)診の実施
- ・健康診査、がん検診、人間ドック等の受診について、周知活動、受診勧奨の強化を行う。
 - ・特定健診とがん検診のセット検診や、歯科健診との同時健(検)診、夜間、休日検診等、健(検)診の受診機会の充実を図る。
- ②健康増進のための正しい知識の普及
- ・慢性腎臓病(CKD)をはじめ、高血圧、糖尿病等の生活習慣病に係る周知啓発の充実を図り、健康教育、健康相談、訪問指導等を引き続き実施する。
 - ・慢性腎臓病(CKD)については、早期発見・早期治療が重要なため、特定健診などの受診を勧める中で、腎機能の低下が認められる市民に対し、重症化予防教室や訪問栄養指導を実施することで重症化防止に取り組む。
 - ・糖尿病性腎臓病の重症化防止事業に取り組む。
 - ・3歳児健診対象児の保護者(約3,000人)へ生活習慣病予防のリーフレット及び尿検査キットを配布し、若い世代からの正しい知識の普及及び生活習慣病の発症予防に取り組む。
- ③健康増進のための正しい知識の普及(精神保健)
- ・市民が自らこころの健康づくりに取り組むことができるよう、健康教育を実施する。
 - ・働く世代向けの健康教育については、参加しやすい日時の設定等を行う。
 - ・自殺対策計画に基づき事業の実施に取り組み、自殺対策を推進する。
- ④受動喫煙防止の対策の推進
- ・禁煙支援ネットワークの利用促進のため、薬局や歯科医院等の協力機関との連携を促進する。
 - ・禁煙相談会の認知度を高め禁煙支援を行い、また、受動喫煙防止の環境づくりを推進する。
 - ・引き続き、市民及び事業所に対する改正法についての普及啓発を図る。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度	
1	<p>(事業名) がん予防対策費</p> <p>【健康づくり課】</p> <p>(事業目的) がん、心臓病、脳卒中などの死亡率の高い疾患や高血圧症、糖尿病、高脂血症、肝臓病などの生活習慣病の早期発見及び早期治療を目的として実施し、検診後の栄養指導や生活習慣改善指導及び健康教育等により生活習慣病の予防を図る。</p> <p>(事業概要) 医療保険非加入者(生活保護受給者等)を対象とした健康診査や胃、肺、大腸、乳、子宮、前立腺などの各種がん検診等を実施する。</p>	実施年度	継続		
		成果指標	前年度の中老年のがん死亡率の減少		
		目標値	30.2 %	30.1 %	
		実績値	27.7 %	30.0 %	
		達成率	109.0 %	100.3 %	
		決算(見込)額	401,013,817 円	405,465,084 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>がん検診の目的は、がんを早期に発見し、早期に治療を行うことで、がんによる死亡者を減少させることであるため、中高年のがん死亡率を成果指標にした。</p> <p>令和2年度までに、30.0%となることを目標値とした。</p>		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 実績(受診件数)	<p>健康診査 803人(+15人)</p> <p>胃がん 9,839人(+595人)</p> <p>肺がん 15,428人(+458人)</p> <p>大腸がん 10,623人(+373人)</p> <p>乳がん 6,613人(▲216人)</p> <p>子宮がん 12,349人(▲228人)</p> <p>前立腺がん 2,884人(▲916人)</p> <p>胃がんリスク 2,229人(+270人)</p> <p>歯周疾患 1,105人(+37人)</p>	<p>(取組実績) 実績(受診件数)</p> <p>健康診査 792人(▲11人)</p> <p>胃がん 9,910人(+71人)</p> <p>肺がん 15,517人(+89人)</p> <p>大腸がん 10,656人(+33人)</p> <p>乳がん 6,765人(+152人)</p> <p>子宮がん 12,032人(▲317人)</p> <p>前立腺がん 3,220人(+336人)</p> <p>胃がんリスク 2,361人(+132人)</p> <p>歯周疾患 1,159人(+54人)</p>
			(H30市民健康意識調査で「受診した」と回答した人の割合) ※40～69歳の割合	<p>子宮がんのみ20～69歳の割合</p> <p>胃がん (39.7%)</p> <p>肺がん (49.8%)</p> <p>大腸がん (37.9%)</p> <p>乳がん (41.8%)</p> <p>子宮がん (41.0%)</p> <p>※乳がん(マンモ)検診、子宮がん検診は、国の指針により2年度に1回の検診である。</p>	<p>(R元市民健康意識調査で「受診した」と回答した人の割合) ※40～69歳の割合</p> <p>子宮がんのみ20～69歳の割合</p> <p>胃がん (45.1%)</p> <p>肺がん (54.0%)</p> <p>大腸がん (36.7%)</p> <p>乳がん (38.9%)</p> <p>子宮がん (42.1%)</p> <p>※乳がん(マンモ)検診、子宮がん検診は、国の指針により2年度に1回の検診である。</p>
			(成果・課題等)	<p>はがきによるがん検診受診勧奨や、特定健診とのセット健(検)診、休日・夜間のほか、5がん検診を1日で受診できる機会を提供するなど、若い世代や働く世代を含む対象者に向けて受診を働きかけた結果、5がん検診のうち乳がん、子宮がん検診以外は、前年度の受診件数を上回った。</p>	<p>(成果・課題等)</p> <p>はがきによるがん検診受診勧奨や図書館での展示、市内郵便局へのチラシ設置、特定健診とのセット健(検)診、休日・夜間のほか、5がん検診を1日で受診できる機会を提供するなど、若い世代や働く世代を含む対象者に向けて受診を働きかけた結果、5がん検診のうち、子宮がん検診以外は、前年度の受診件数を上回った。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
2	<p>(事業名) 特定健康診査受診率向上対策費</p> <p>【国民健康保険課】</p> <p>(事業目的) 特定健康診査等の受診率を向上させて、疾病の早期発見・早期治療につなげることにより、医療費増加の抑制と市民の健康維持・増進を図る。</p> <p>(事業概要) 国民健康保険の特定健康診査未受診者に対して個別通知(ハガキ)を送付したり、新聞広告や電車広告、テレビやラジオ等媒体を活用した広告等により特定健康診査の周知活動を実施したりすることで、受診率の向上を図り、市民の健康維持につなげる。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	特定健康診査の受診率	
		目標値	33.5 %	34.0 %
		実績値	30.8 %	30.1 %
		達成率	91.9 %	88.5 %
		決算(見込)額	9,574,075 円	10,399,869 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>特定健康診査の受診率を向上させることが疾病の早期発見・早期治療につながるため、受診率を成果指標とした。</p> <p>「第3期長崎市国民健康保険特定健康診査等実施計画」(H30～R5)で定める平成30年度の目標値とした。</p>	<p>特定健康診査の受診率を向上させることが疾病の早期発見・早期治療につながるため、受診率を成果指標とした。</p> <p>「第3期長崎市国民健康保険特定健康診査等実施計画」(H30～R5)で定める令和元年度の目標値とした。</p>
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未受診者個別通知発送数: 53,401件 新聞広告掲載: 2回 (9/11、2/18) 電車車体広告掲載: 2か月間(9月、2月) テレビCM放送: 1月～3月【120本】 パブリシティ: 2月～3月【30秒×3回】テレビ番組内告知【60秒×1回】ラジオ告知【90秒×1回】テレビ番組内告知 受診率 平成31年3月末時点: 30.8% 平成30年3月末時点: 30.6%(同時期未確定値) (実施機関から国保連への報告値を利用: 報告にタイムラグがあるため、未確定値) <p>(成果・課題等) 引き続き、未受診者への個別通知発送及びテレビ媒体等を活用した受診勧奨事業に取り組んだ。受診率は上昇し、取組みの効果が一定現れているものの、目標値の達成には至らなかったことから、引き続き受診率向上に向けた取組みを行う必要がある。</p>	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未受診者個別通知発送数: 65,082件 新聞広告掲載: 2回 (9/15、3/4) 電車車体広告掲載: 2か月間(9月、2月) テレビCM放送: 11月～12月【168本】 パブリシティ: 11月～12月【30秒×2回】テレビ番組内告知【90秒×2回】テレビ番組内告知【60秒×3回】ラジオ番組内告知【5分×4回】ラジオ番組内告知 SNS広告: 11月～1月 受診率 令和2年3月末時点: 30.1% 平成31年3月末時点: 30.8%(同時期未確定値) (実施機関から国保連への報告値を利用: 報告にタイムラグがあるため、未確定値) <p>(成果・課題等) 引き続き、未受診者への個別通知発送及びテレビ媒体等を活用した受診勧奨事業に取り組んだ。通知発送件数やCM本数を増やすなど、多くの対象者への周知機会の拡大に取り組んだが、令和2年3月の受診者数の大きな減少により(新型コロナウイルスの影響と考えられる)、受診率は減少した。今後も、新型コロナウイルスの状況を注視しながら、受診率向上の取組みを行う必要がある。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度	
3	(事業名) 人間ドック健診費 【国民健康保険課】 (事業目的) 満30歳以上の国保被保険者の疾病を早期に発見し、早期治療につなげる。 (事業概要) 満30歳以上の国保被保険者に対し、人間ドック・脳ドックの助成を行う。	実施年度	継続		
		成果指標	受診者数		
		目標値	1,400 人	1,400 人	
		実績値	1,392 人	1,404 人	
		達成率	99.4 %	100.3 %	
		決算(見込)額	23,956,814 円	23,860,180 円	
		成果指標及び目標値の説明	予算内ですできるだけ多くのかたに受診してもらうことが疾病の早期発見・早期治療につながるため、受診者数を成果指標とした。 同じ理由から、目標値についても予算計上の人数とした。		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・受診期間:7月～3月 ・受診者数 日帰り人間ドック 1,079人 1泊人間ドック 21人 2泊人間ドック 0人 人間ドック+脳検査 155人 特定健診+脳検査 137人 合計 1,392人 (成果・課題等) 前年度実績を上回り、目標はほぼ達成できた。詳細な健診を行うことで国保被保険者の健康の保持・増進に寄与した。	(取組実績) ・受診期間:7月～3月 ・受診者数 日帰り人間ドック 1,144人 1泊人間ドック 24人 2泊人間ドック 0人 人間ドック+脳検査 121人 特定健診+脳検査 115人 合計 1,404人 (成果・課題等) 前年度実績を上回り、目標は達成できた。詳細な健診を行うことで国保被保険者の健康の保持・増進に寄与した。	
4	(事業名) 後期高齢者医療健康診査費 【後期高齢者医療室】 (事業目的) 糖尿病などの生活習慣病を早期に発見し、適切な医療へつなげることにより重症化を防ぐ。 (事業概要) ・長崎県後期高齢者医療広域連合からの受託事業。 ・市医師会その他個別医療機関(個別健診)及び長崎県健康事業団(集団健診)等への再委託による実施。 ・被保険者証を医療機関窓口または集団健(検)診会場で提示するのみで年1回無料で受診可能。 ・受診後に医療機関が交付する受診カードに受診日・医療機関名を記入することで受診歴を管理。 ・本市委託料相当額を広域連合からの受託事業収入として受け入れ。	実施年度	継続		
		成果指標	受診率		
		目標値	15.0 %	15.5 %	
		実績値	14.8 %	14.4 %	
		達成率	98.7 %	92.9 %	
		決算(見込)額	56,689,940 円	57,422,075 円	
		成果指標及び目標値の説明	健康診査の受診者数を増やすことが生活習慣病の早期発見及び重症化予防につながるため、健康診査受診率を成果指標とした。 なお、平成29年度までは、全被保険者数に占める受診者数の割合を受診率としていたが、被爆者健診については、受診通知ハガキや広報により一定周知が図られていると判断できることと、被爆者のみで算出した実績も目標を達成していることから、平成30年度からは、全被保険者から被爆者を除いた過去5年間の平均受診率を目標値とした。		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 前年度に引き続き、75歳の年齢到達者に送付する被保険者証に受診勧奨チラシを同封、長崎市が実施する健(検)診全体を網羅した「けんしん特集号」や広報ながさき折込み後期高齢者医療制度特集号での広報、所属の窓口でチラシやポケットティッシュを置く形式の勧奨を実施した。 (成果・課題等) 受診率は年度を通じて着実に伸びたが、目標を達成できていないため、今後は受診勧奨内容の充実が課題である。	(取組実績) これまでと同様、75歳の年齢到達者に被保険者証と一緒に受診勧奨チラシを送付、また広報ながさき折込みによる広報を行った。その他、所属の窓口でチラシやポケットティッシュを置く形式の勧奨を実施した。 (成果・課題等) 受診率が低下し、目標の達成ができていないため、今後は勧奨方法の工夫が必要である。	

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
5	(事業名) 自殺防止啓発費 【地域保健課】 (事業目的) 市民が心の健康や自殺予防に関心を持ち、自殺防止のために適切な対応ができるよう啓発を行い、自殺対策の強化を図る。 (事業概要) ・自殺予防に資する人材育成のため、ゲートキーパー養成講座を実施する。 ・自死遺族支援として、自死遺族のための分かち合い事業を実施する。 ・市民向け講演会等を実施し、市民への普及啓発及び相談窓口の周知を図る。 ※ゲートキーパー・・・自殺に向かおうとしている人に気づき、手を差し伸べ、必要な情報を提供したり、適切な専門機関につなぐ役割を果たす人材	実施年度	継続	
		成果指標	ゲートキーパー養成講座受講者数	
		目標値	350 人	350 人
		実績値	276 人	190 人
		達成率	78.9 %	54.3 %
		決算(見込)額	485,970 円	741,879 円
		成果指標及び目標値の説明	自殺を予防するためには、自殺を考えている人に気づき見守り適切な相談機関につなぐ人材を増やすことが重要であるため、ゲートキーパー養成講座の受講者数を成果指標とした 養成を開始した平成22年度から28年度の平均値から目標を算定した。	自殺を予防するためには、自殺を考えている人に気づき見守り適切な相談機関につなぐ人材を増やすことが重要であるため、ゲートキーパー養成講座の受講者数を成果指標とした。 養成を開始した平成22年度から28年度の平均値から目標を算定した。(自殺対策計画の目標値と同じ算定方法)
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・思春期・青年期ころの健康づくり講演会の実施:2回、186人 ・ゲートキーパーの養成:3回、276人 ・出前講座、講師派遣による普及啓発:30回、1041人 ・自死遺族のつどい:6回、26人 (成果・課題等) 目標は達成できなかったが、精神保健に関する普及啓発が増えており、自殺対策につながっていると思われる。働く世代など、様々な世代を対象にゲートキーパー養成講座を実施していくことが課題である。	(取組実績) ・思春期・青年期ころの健康づくり講演会の実施:2回、291人 ・ゲートキーパーの養成:2回、190人 ・自死遺族のつどい:6回、29人 (成果・課題等) ゲートキーパー養成講座実施に向け、各種専門学校や中小企業団体連合会等に働きかけを行ったが、開催回数の増加につながらず、目標は達成できなかった。 講座の実施について関係機関や関係団体、企業等への働きかけを強化していく必要がある。また、自殺対策計画に基づいて、自殺予防に関する様々な事業を推進していく必要がある。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度	
6	<p>(事業名) 禁煙対策費</p> <p>【健康づくり課】</p> <p>(事業目的) 全ての市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現。</p> <p>(事業概要) 市民が身近なところで禁煙相談、支援が受けやすい環境づくり。 ・ネットワークの利用促進のため、市民や関係者への啓発を行う。 ・健康に関するイベント時に、ネットワークの他職種が連携し、禁煙や受動喫煙について広くアピールする。 ・禁煙希望者(50人)を公募し、禁煙支援に使用するニコチンパッチ4週間分を支給、禁煙指導を禁煙支援ネットワーク加盟の薬局で行う(禁煙サポート事業)。 ・禁煙支援のための情報提供や禁煙相談会の開催</p>	実施年度	継続		
		成果指標	喫煙率の減少		
		目標値	9.8 %	9.8 %	
		実績値	12.3 %	12.2 %	
		達成率	79.7 %	80.3 %	
		決算(見込)額	661,646 円	623,573 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>少しでも多くの市民が禁煙に取り組み、最終的には禁煙することが目標であるため、喫煙率の減少を成果指標とした。</p> <p>「健康長崎市民21計画」の目標に合わせ、健康長崎市民21計画策定時現状値の14.7%から、令和4年度までに9.8%となることを目標とする。</p>		
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○禁煙サポート事業参加者数 ・事業決定者47人 ・禁煙サポート薬局48薬局 ○禁煙宣言の店 ・登録24店舗 ・登録店舗掲載ちらし作成・ステッカー配付 ○禁煙相談会 年11回開催 <p>(成果・課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙サポート事業では、実施42人のうち9人が成功したが、禁煙サポート薬局の登録数を増やし、市民が禁煙に取り組みやすい環境をつくる必要がある。 ・禁煙サポート事業の利用促進、事業参加者の事後フォローや、禁煙支援ネットワークの周知・活動促進が必要。 ・出前講座等での周知活動もあり、喫煙率の減少につながった。 	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○禁煙サポート事業参加者数 ・事業決定者42人 ・禁煙サポート薬局49薬局(事業終了時) ○禁煙宣言の店 ・登録24店舗 ・登録店舗掲載ちらし作成・ステッカー配付 ○禁煙相談会 年10回開催 ○改正健康増進法による、施設の喫煙禁止についての事業者向け説明(18回) <p>(成果・課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙サポート事業では、実施38人のうち19人が成功したが、受動喫煙防止への意識の高まりも契機として、市民が禁煙に取り組みやすい環境をつくる必要がある。 ・禁煙サポート事業の利用促進、事業参加者の事後フォローや、禁煙支援ネットワークの周知・活動促進が必要。 ・出前講座等での周知活動もあり、喫煙率の減少につながった。 	

令和2年度 個別施策評価シート

個別施策	F7-3 歯科口腔保健を推進します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市民が	口腔の健康管理に努め、その機能を健全に保っている。	
個別施策主管課名	健康づくり課	所属長名	森 洋二

令和元年度 of 取組概要

①フッ化物洗口の推進

・実施施設拡大のため、中学校や保育所等において、保護者や教職員等に対する説明会を実施した。

②歯科健(検)診

・歯科健(検)診受診者数の増加を図るため、歯科医院等で行う個別の歯周疾患検診とともに、特定健診会場で集団歯科健(検)診を行った。

③高齢者・障害者等への口腔ケアの普及

・地域包括ケアシステムの一部である歯科領域での口腔ケア推進を目的に、医師、薬剤師、看護師、理学・作業療法士、言語聴覚士等医療職及び介護支援専門員等福祉職が共に参加する研修会を6回開催した。

・障害者・要介護高齢者の歯科保健・医療に適切に対応することができる歯科衛生士を養成するための実習を伴う養成講座を開催した。

・歯と口の健康週間に合わせたイベント「歯っぴいスマイルフェスティバル(6月9日)」を長崎市歯科医師会と共同開催した(参加者数 2,500人)。

成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
成人歯科健(検)診受診者数	2,919人 (26年度)	↑ 目標値	3,280	3,460	3,640	3,820	4,000
		実績値	2,937	2,821	2,747	2,551	
		達成率	89.5%	81.5%	75.5%	66.8%	
学校等におけるフッ化物洗口実施率	32.9% (26年度)	↑ 目標値	84.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績値	54.8%	75.2%	77.1%	80.5%	
		達成率	65.2%	75.2%	77.1%	80.5%	

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①フッ化物洗口の推進 すべての小学校と17校の中学校(新規6校)でフッ化物洗口を実施しており、学校等のフッ化物洗口実施率は80.5%となった。	フッ化物洗口の機会が、小学校入学前から中学校において、継続的に与えられる環境が整いつつある。
②歯科健(検)診 早期に自覚症状が現れにくい歯周疾患を発見し、歯科診療を受診するように勧めることで、口腔衛生の向上に寄与した。	生涯にわたる口腔管理の必要性について市民の理解が進んだと考えられ、自主的な健康づくりにつながった。
③高齢者・障害者等への口腔ケアの普及 多職種の医療職や福祉職が共に参加する研修会に延586人が、障害者・要介護高齢者の歯科・保健医療に対応できる歯科衛生士を養成する講習会に延61人が参加した。	多職種の医療職や福祉職の歯科口腔保健に対する意識向上が図られ、連携して取り組む環境づくりが進んだ。また、障害者・要介護者の歯科保健医療に対応できる歯科衛生士を養成することで、歯科保健医療の技術的な環境整備が図られた。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①フッ化物洗口の推進 中学校におけるフッ化物洗口の実施が遅れている。	小学校における実施を経ており、中学校で実施することについて、保護者や教職員の理解が進んでいると考えられるが、学校行事等との調整等、個別の事情が見受けられる。
②歯科健(検)診 20歳から35歳までの若年層の歯周疾患検診受診者が少ない。	生涯にわたる口腔管理の重要性について、効果的な啓発が十分にできていない。

今後の取組方針

①フッ化物洗口の推進 ・フッ化物洗口について、保護者や職員への情報提供を行い、効果についての周知、理解を十分に図り、実施施設の拡大を図る。
②歯科健(検)診 ・生涯にわたる口腔管理の重要性を啓発し、新規の健(検)診受診者の増加を図る。
③高齢者・障害者等への口腔ケアの普及 ・多職種の医療職や福祉職の従事者の相互理解のために、研修会において情報交換を行い、連携を推進する。 ・障害者・要介護者の歯科・保健医療に対応できる歯科衛生士を養成するための研修会にアドバンスコースを設定し、福祉分野で指導的な立場で活躍する歯科専門職の増加を図る。なお、アドバンスコースでは、介護や口腔ケアの実習に加えて、嚥下内視鏡検査の見学を行うことで嚥下機能評価についても研修する予定である。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度	
1	<p>(事業名) フッ化物洗口推進費</p> <p>【健康づくり課】</p> <p>(事業目的) こどものむし歯予防のために、学校等における集団フッ化物洗口(うがい)の実施を推進する。</p> <p>(事業概要) フッ化物洗口を実施する公立学校等に対し、必要な薬剤及び消耗品を支給する。 私立施設に対しては、必要な薬剤等の購入費相当を補助金により交付する。</p>	実施年度	継続		
		成果指標	学校等におけるフッ化物洗口実施率		
		目標値	100.0 %	100.0 %	
		実績値	77.1 %	80.5 %	
		達成率	77.1 %	80.5 %	
		決算(見込)額	4,587,107 円	4,182,516 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>学校等においてフッ化物洗口を実施することで、こどものむし歯予防につながることを期待されることから、学校等におけるフッ化物洗口実施率を成果指標とした。</p> <p>長崎市歯科口腔保健推進計画では、関係者(保護者、学校等医師・歯科医・薬剤師、教職員等)の合意のもと、各学校で集団フッ化物洗口を実施することとなり、目標値を設けていないため、県の目標(平成29年度までに100%)を準用し、目標値とした。</p>		
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校における保護者説明会等: 2回 保育所等施設長に対する説明会: 3回 <p>(成果・課題等)</p> <p>目標を達成することはできなかったが、保育所・幼稚園・認定こども園等99施設、小学校69校、中学校11校でフッ化物洗口を実施し、小学校においては全ての学校で実施できた。</p>	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校における保護者説明会等: 3回 保育所等施設長に対する説明会: 3回 <p>(成果・課題等)</p> <p>目標を達成することはできなかったが、保育所・幼稚園・認定こども園等104施設、小学校69校、中学校17校で実施しており、実施率は28.2%から42.5%へ増加した。</p>	
2	<p>(事業名) 歯科健診費</p> <p>【国民健康保険課】</p> <p>(事業目的) 国保被保険者のう蝕、歯周疾患を早期に発見し、早期治療につなげる。</p> <p>(事業概要) 満2歳～6歳の未就学児及び満18歳以上の国保被保険者に対し、歯科健診の助成を行う。</p>	実施年度	継続		
		成果指標	歯科健診の受診者数		
		目標値	450 人	450 人	
		実績値	323 人	297 人	
		達成率	71.8 %	66.0 %	
		決算(見込)額	1,313,570 円	1,331,573 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>できるだけ多くのかたに受診してもらうことが、う蝕、歯周疾患の早期発見、早期治療につながるため、受診者数を成果指標とした。</p> <p>個別健診は予算計上の人数である150人、集団健診は受診者数を300人と見込み、その合計の450人とした。</p>		
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別健診 受診期間: 7月～3月 受診者数 成人 116人 幼児 1人 合計 117人 <p>○集団健診</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診期間: 8月～3月までに7回 受診者数: 206人 <p>(成果・課題等)</p> <p>目標を達成できなかったものの、歯科健診を実施することで国保被保険者の口腔衛生の向上に寄与した。</p>	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別健診 受診期間: 7月～3月 受診者数 成人 114人 幼児 0人 合計 114人 <p>○集団健診</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診期間: 8月～3月までに7回 受診者数: 182人 <p>(成果・課題等)</p> <p>目標を達成できなかったものの、歯科健診を実施することで国保被保険者の口腔衛生の向上に寄与した。</p>	